

訪問型家庭教育支援 ハンドブック

～学校と家庭、家庭と地域をつなぎ、
子育て家庭をチームで応援します～



平成31年3月
山口県教育委員会

「家庭の元気応援キャンペーン」
マスコットキャラクター「ファミリン」

はじめに

このハンドブックは、これから訪問型家庭教育支援活動を行う方が、地域でチーム^{*}を立ち上げる際の参考となるよう、チームの立ち上げの主な流れや支援のポイント、実際の活動等をまとめたものです。

※チーム…訪問型家庭教育支援チーム

家庭教育支援チームとは？

学校や地域、行政機関等と連携しながら、家庭教育や子育てについての相談活動や講座等を実施し、家庭教育や子育てをサポートするために市町等で編成されたチームのことです。

訪問型家庭教育支援とは？

学びの場や相談の場などに出向くことが難しい保護者に、チーム員^{*}が家庭を訪問して支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支える支援のことです。

※チーム員…訪問型家庭教育支援チーム員

訪問型家庭教育支援の主な役割とは？

- ① 家庭の孤立化を防ぎ、家庭教育に関する問題の発生予防や早期発見につなげること
- ② チーム員が保護者の話を丁寧に聞くことによる家庭教育の悩みや不安の解消
- ③ 保護者が学びの場などの拠点につながることを支援
- ④ 専門的な対応が必要な問題に対しては関係諸機関の支援につなげることなど

出典：「『家庭教育支援チーム』の手引書」H30年11月 文部科学省

目 次

① 支援により期待される効果を紹介します!P2

- 保護者の声
- 教職員の声
- チーム員の声

② チームの活動を紹介します!P4

- 宇部市「こどもえがおサポートチーム」
- 岩国市「平田の子どもたち元気応援チーム」

③ 効果のあった支援事例を紹介します!P8

- チーム員への聞き取りから

④ チームを立ち上げましょう!P10

- チーム立ち上げの主な流れ
- チーム立ち上げのポイント

⑤ 訪問型家庭教育支援を始めましょう!P12

- 支援の展開例
- 個人情報の保護について
- 支援のポイント

⑥ チームに関する相談窓口を紹介します!P14



① 支援により期待される効果を紹介します!

■ 保護者の声

voice

子どもが元気に登校できるようになった

子どもが学校へ行きたがらなかつたとき、チーム員さんが話を聞いてくれたり、子どもと一緒に登校したりしてくれました。

今では元気に登校し、学校が楽しくなってきたと言っています。

学校の様子がよく分かり安心した

日頃、子どもが学校のこと話をさないので、うちの子はほかの友だちと仲良くしているのか不安になることがありました。

チーム員さんが、家に来て学校で頑張っている様子を知らせてくれたので、安心しました。

気持ちが楽になった

一番上の子どもが小学校に入学して、学校について分からぬことが多い、不安になることがありました。

チーム員さんが、私の話を親身に聞いてくれたので、自分の気持ちが整理され、気持ちが楽になりました。

保護者

保護者同士のつながりができた

チーム員さんの誘いでサロンに参加しました。いろいろなお母さんと子育てについて話をして、みんな同じように子育ての悩みや不安をもっていることが分かりました。

また、たくさんの保護者と顔見知りになりました。

■ 教職員の声

voice

子どものよさを見つける
きっかけになった

家庭での子どもの様子は、担任では把握しきれないところがあります。チーム員さんと話することで、違う視点から子どもを見ることができ、子どものよさを見直すきっかけになりました。

子どもと向き合う
時間が増えた

チームによる支援が充実するにつれ、不登校の児童（生徒）が減り、保護者対応の時間が減ってきました。

おかげで、子どもとじっくり向き合う時間が増えました。



教職員

子どもの表情が
明るくなった

保護者には、教員の私たちには言いにくいことがあると思います。チーム員さんに不安や悩みを聞いてもらうことで保護者の気持ちが軽くなったりしたようです。最近は、保護者だけでなく子どもの表情も明るくなったりしたように感じます。

子どもの生活習慣
が改善された

家庭のことについては、なかなか踏み込んで話ができないことがあります。

チーム員さんが訪問し、子どもに声をかけてくれるようになってからは、朝食を食べて登校するようになりました。

■ チーム員の声

voice

子育ての悩みや不安を抱えている保護者の心に寄り添った支援をいつも心がけています。保護者のニーズに合わせた訪問することで、保護者の表情が明るくなったり、子どもたちが元気になったりする姿を見て、チーム員になってよかったと感じています。



② チームの活動を紹介します!

山口県では、平成28年度から文部科学省の委託を受け「訪問型家庭教育支援事業」に取り組んできました。ここでは、取組モデルとして、宇部市と岩国市のチームの活動を紹介します。

■宇部市「こどもえがおサポートチーム」 activity

チームの主な構成員／民生委員・児童委員、主任児童委員、元PTA役員、学校運営協議会委員 等

個別の訪問

チームリーダーのSSW*とチーム員の2名で家庭訪問をしています。SSWのノウハウを生かしながら、チーム員が、地域住民ならではの温かい支援を行っています。

*SSW…スクールソーシャルワーカー



チーム員としての信頼を高める工夫をしています!

【名札や名刺等の作成】

活動を進める上で、保護者との信頼関係を築くことが重要です。活動をする際は、名札と名刺をもって訪問し、常に身分を証明できるようにしています。



このような取組もしています!

宇部市「こどもえがおサポートチーム」は、上宇部チーム、藤山チーム、黒石チームの3チームで構成されています。各中学校区で学校や地域の実情に応じて活動しています。

●上宇部チーム(上宇部中学校区)



「えがおdeサロン」の開催



activity

保護者懇談会に来校した保護者が気軽に立ち寄り、会話ができるサロンを開催しています。
チーム員が保護者とつながるきっかけになっています。

●藤山チーム(藤山中学校区)



小学校1年生の全保護者との面談

activity

保護者懇談会後、隣の教室でチーム員と保護者が面談します。

保護者が日頃感じている子育てについての不安や悩みの軽減につながっています。



●黒石チーム(黒石中学校区)



学校とサポートチームの連絡会議の開催

activity

毎月1回、担当校区の中学校で連絡会議を開催しています。

市教委の教育支援課が把握している支援の必要な児童生徒や家庭の情報をもとに、小・中学校代表(校長等)とチーム(SSW、チーム員)が、情報交換、支援計画の検討や見直し等を行っています。

② チームの活動を紹介します!

■岩国市「平田の子どもたち元気応援チーム」 activity

チームの主な構成員／元小学校教員、元中学校教員、元保育士、保健師、民生委員・児童委員 等

小学生1年生の全家庭を訪問

学級担任の家庭訪問にチーム員が同行することで、チーム員と保護者のつながりができます。訪問では、チームの活動内容を説明したり、不安や悩みがあればいつでも相談できるということを伝えたりします。



個別の訪問

学校の教育相談担当者を窓口として、チームが訪問の依頼を受けます。保護者のニーズや情報等から、チームで相談した上で、訪問するチーム員を決定し、家庭訪問をします。



子どものやる気アップにつながります!



【カレンダーを活用した支援】

チーム員が家庭訪問をして、子どもと話しながら、毎週の目標をカレンダーに記入します。

不登校傾向の子どものやる気アップにつながっています。

このような取組もしています!

●おしゃべりひろば「ほっこり」



「ほっこり」の案内チラシ▲

毎月1回「ほっこり」を開催しています。中学校区の保護者を対象とした「個別の悩み相談会」と「保護者同士の交流を目的としたサロン」を行っています。

●職員室にチーム員の机を配置

職員室に机があることで、教職員との情報交換が頻繁にでき、支援に役立っています。また、訪問後、職員室で記録を書いたり、記録簿の保管をしたりしています。



教職員との情報交換

●朝のあいさつ運動

あいさつ運動に参加すると、子どもの変化がよく分かります。また、子どもとふれあううちに、保護者ともつながりやすくなります。

子どもとのふれあい



●シュークリームの会

チーム員が保護者の不安や悩みを聞きます。シュークリームを食べながら話することで、近所の人同士で話をするような雰囲気ができ、自然に保護者の表情も和らいできます。

保護者の不安や悩みを軽減



③ 効果のあった支援事例を紹介します!

■チーム員への聞き取りから

[ケース-1]

元気に登校する日が増えてきました

Aさんの母親は日々の生活に疲れ、学校を休みがちなAさんに登校を促す元気がないところで、学校から依頼を受け、支援を開始しました。訪問する際の母親の負担を少なくするため、朝、チャイムを2回鳴らして5分待ち、子どもが出てきたら一緒に登校することにしました。また、カレンダーを活用し、Aさんと一緒に一週間の目標を立てるようにしました。次第にAさんに変化が見られ、元気に登校する日が増えてきました。



チーム員

[ケース-2]

ありのままの子どもを受け入れられるようになった

Bさんの母親は教育熱心で、「こうあるべきだ」という考えが強い傾向にありました。家庭訪問の際は、母親の話を傾聴し、時にはアドバイスも行いました。支援を続けていくうちに、Bさんの母親も「Bさんに合った生き方がある」と考えられるようになり、ありのままのBさんを受け入れられるようになったようです。Bさんの母親は、以前に比べて肩の力を抜いて子育てをしているように思います。



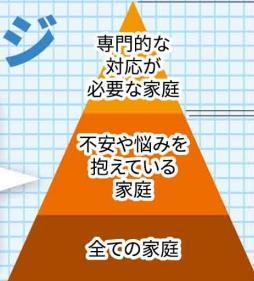
チーム員



支援の対象イメージ



専門的な対応が必要な場合は、早急に専門機関につなぎます。



児童相談所、
学校等
専門機関による対応

家庭教育
支援チーム
による対応

[ケース-3]

担任とのつながりをつくるきっかけになった

Cさんの母親は、責任感が強く全てを抱え込んでしまう傾向にありました。また、これまでの学校の対応に不信感をもっていました。Cさんが不登校になったことをきっかけに、チーム員が家庭訪問を開始し、母親の話を傾聴することで、母親の表情が和らいきました。学期末懇談会で、母親・担任・チーム員の3人で話をし、それをきっかけに母親と担任との関係もよくなってきました。現在は、母親と学校(担任や教育相談担当等)が話をする機会を定期的に設けています。



チーム員

[ケース-4]

チーム員やSSWの支援が母親の就労につながった

Dさんの家庭は、ひとり親家庭で母親は働いていませんでした。Dさんが中学校に入学して不登校になったことをきっかけに、家庭訪問を開始しました。母親は懇談会に出席しませんでしたが、チーム員が家庭を訪問し母親の話を傾聴することで次第にチーム員に心を開くようになってきました。チーム員の誘いでサロンに参加し、そこでSSWとのつながりができました。その後、SSWの働きかけにより母親は新しい仕事に就き、少しずつ家庭が安定してきました。



チーム員

[ケース-5]

専門機関への橋渡しで子どもの生活改善につながった

Eさんの家庭はひとり親家庭です。母親の身なりはきちんとしているものの、子どもの衣服等はいつも汚れていました。地域の人からの連絡があり、家庭訪問を開始しました。子育てが困難な家庭の状況を学校に伝え、学校から児童相談所に連絡しました。その後、Eさんの生活環境は改善され、現在、Eさんは毎日元気に登校しています。



チーム員

④ チームを立ち上げましょう!

地域の家庭教育支援・子育て支援に関する課題解決のため、各自治体において行政職員の主導により、以下の手順でチームの組織づくりを進めることができます。

■チーム立ち上げの主な流れ（一例）

start

Step 1

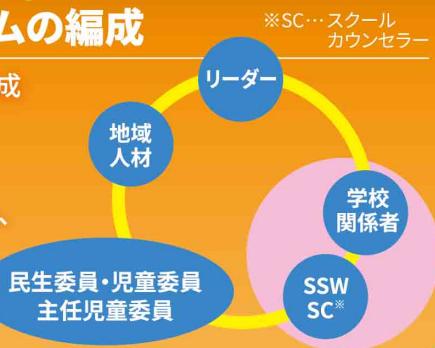
現状の把握

- ・保護者や学校のニーズの確認
- ・学校や福祉部局等における既存の取組の確認

Step 2

チームの編成

- ・チーム員を多様なメンバーで構成
- ・養成講座や研修会の開催
- ・運営のルールづくり
個人情報の保護、
緊急時の連絡先、訪問の流れ、
訪問後の報告 等
- ・活動拠点の確保
学校(ex.コミュニティルーム)や
公民館 等



Step 3

学校や福祉部局等へのチームの周知と連携体制づくり

- ・行政のチーム担当者が学校や福祉部局等にチーム員やチームの活動内容の紹介を行う。
- ・学校(教育相談担当等)や福祉部局等との定期的な会議や情報交換の場を設定する。
- ・学校行事等の機会を捉えて、チーム員やチームの活動内容を保護者に周知する。
- ・学校や福祉部局関係者と連携した取組等を検討する。

■チーム立ち上げのポイント

start

チーム員の構成

チーム員として**適任かどうかを十分検討**し、**多様な人材**で構成することが大切です。

求められる人材のイメージ

- ・地域をよく知っている人
- ・子育てや教育に関心が高い人
- ・守秘義務やルールが守れる人
- ・相手の人を受容、共感できる人
- ・コミュニケーション力が高い人 等

・地域関係者

読書ボランティア、見守り隊 等

・学校関係者

教員OB、SSW、SC、PTA関係者、
学校運営協議会委員、
地域学校協働活動推進員※
(統括コーディネーター)※ 等

・福祉部局関係者

民生委員・児童委員、主任児童委員、
保健師、保育士 等

例え
ば…

※地域学校協働活動推進員…市町教委から委嘱を受けた統括コーディネーター等

※統括コーディネーター…中学校区に配置され、学校間の連携や地域の支援者との連絡調整、活動の統合調整などを行う

「学校」や「行政の保健福祉部局」との連携

家庭教育支援を行う中で連携している組織・人材(上位3項目)



出典：「地域における家庭教育支援施策に関する調査」H27年度文部科学省委託調査

連携による効果

学校と保健福祉部局がそれぞれもっている情報やノウハウを、支援に生かすことができます。

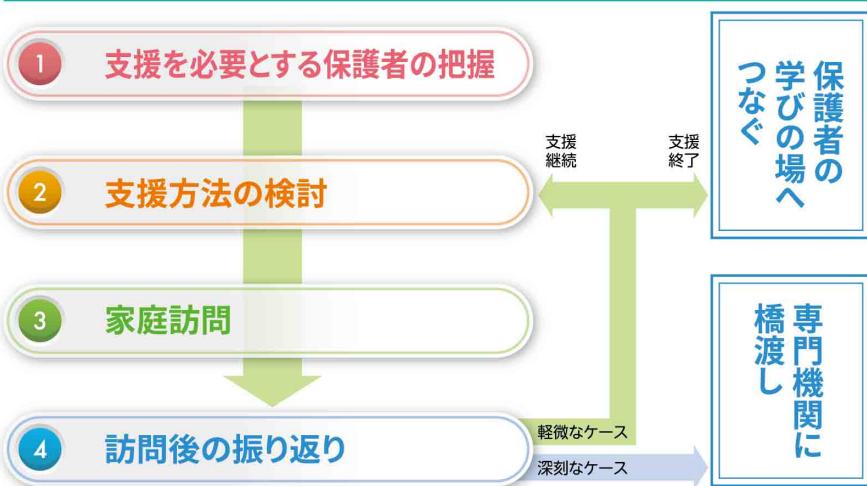
また、PTAとの連携により、保護者同士のつながり強化と保護者の悩みや不安の軽減が期待できます。

支援は、チーム員だけで行うものではありません。学校・関係機関・地域住民も**それぞれが支援者**です。支援するときは、学校や関係機関などと連携しながら、**子どもにとって「誰がどのように支援することが必要なのか」**を十分に検討し、これからの計画を立てたり、役割分担を明確にしたりすることが大切です。



⑤ 訪問型家庭教育支援を始めましょう!

■支援の展開例



専門機関への橋渡し

対応が難しいケースについては、中途半端な対応がかえって問題を深刻化させることがあるため、専門機関につなぐことも大切な支援となります。

つなぎ先の例

- ・教育委員会、児童相談所、要保護児童対策地域協議会 等



■個人情報の保護について

家庭訪問をすると、その家庭の個人情報を入手することになります。訪問で知り得たことは、決められた人以外には、話をしてはいけません。**(守秘義務の遵守)**

(知り得た情報を誰に報告すればよいのか、教育委員会等の担当者に確認しておきましょう。)

action

■支援のポイント

action

1

■把握する方法として次のことが考えられます

- 学校や福祉部局等の関係者からの情報提供
- 全戸訪問や対象年齢(学年)を限った全戸訪問
- 保護者向けのサロンや子育て学習会等
- 中学校区を活動エリアとし、学校内に拠点を置く「やまぐち型家庭教育支援チーム※」が、訪問型の支援を取り入れることにより、一層のきめ細かな支援が期待できます。

※やまぐち型家庭教育支援チーム
…おむね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援活動を行うチーム

2

■ケースに応じた訪問方法の検討が大切です

- ケースに応じて、訪問のタイミングや話題、持参する情報などを、チーム員、学校・園やSSW、SCなどが一緒になって考えていくことが大切です。

3

■家庭訪問

■まずは家庭との「つながりづくり」が大切です

- 保護者と同じ目線に立って話を聞き、共感するなど、保護者に寄り添う姿勢が大切です。また、訪問の際に、学校や地域における児童生徒の頑張りや成長を伝えることにより、保護者とよい関係を築くことができます。

4

■訪問後の振り返り

■訪問の記録を残すことが大切です

- これからの支援に役立てられるように記録を残しておきましょう。また、その記録を学校と共有することが、家庭の実情に合った支援につながります。記録簿の保管場所や保管方法等については、教育委員会が定めたルールを遵守することが大切です。

⑥ チームに関する相談窓口を紹介します!

あなたも、不安や悩みを抱える保護者に
支援を届けてみませんか



市町名	担当窓口(平成31年3月現在)	TEL
岩国市	岩国市教育委員会 生涯学習課	0827-29-5210
和木町	和木町教育委員会	0827-53-3123
柳井市	柳井市教育委員会 生涯学習・スポーツ推進課	0820-22-2111 <small>内線(333)</small>
周防大島町	周防大島町教育委員会 社会教育課	0820-78-2205
上関町	上関町教育委員会 教育文化課	0820-62-0069
田布施町	田布施町教育委員会 社会教育課	0820-52-5813
平生町	平生町教育委員会 社会教育課	0820-56-6083
下松市	下松市教育委員会 生涯学習振興課	0833-45-1871
光市	光市教育委員会 文化・社会教育課	0833-74-3604
周南市	周南市教育委員会 生涯学習課	0834-22-8621
山口市	山口市教育委員会 社会教育課	083-934-2865
防府市	防府市教育委員会 生涯学習課	0835-23-3015
宇部市	宇部市教育委員会 教育支援課	0836-34-8630
	宇部市教育委員会 コミュニティスクール推進課	0836-37-2780
山陽小野田市	山陽小野田市教育委員会 社会教育課	0836-82-1204
美祢市	美祢市教育委員会 生涯学習スポーツ推進課	0837-52-5261
下関市	下関市教育委員会 生涯学習課	083-231-7968
萩市	萩市教育委員会 文化・生涯学習課	0838-25-3511
長門市	長門市教育委員会 生涯学習スポーツ振興課	0837-23-1259
阿武町	阿武町教育委員会	08388-2-0501

【お問合せ先】

山口県教育庁 社会教育・文化財課

家庭・地域教育班

〒753-8501 山口市滝町1-1

TEL:083-933-4661

FAX:083-933-4669



家庭教育支援に関する
文部科学省ポータルサイト



訪問型家庭教育支援ハンドブック
(社会教育・文化財課「家庭の元気応援
キャンペーン」サイト)